

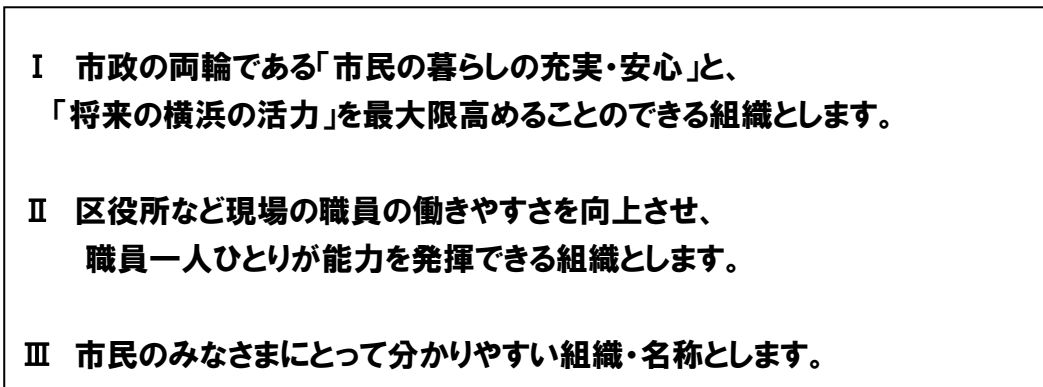
## 平成 23 年度の局再編成について

局再編成につきましては、現状の組織が抱える課題の解決と、中期4か年計画を着実に推進する体制を整えるため、今年の4月より、庁内議論を重ね、検討してきました。この度、局再編成の方向性・名称案がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

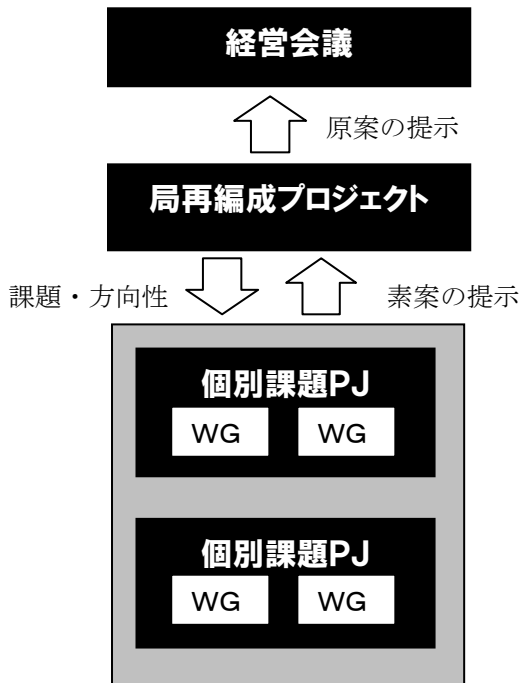
### 1 これまでの検討経過

平成 21 年 6 月	都市経営・行政運営調整委員会で「本市組織機構改革の検証をすべき」とのご意見あり
7 月	同委員会に、「機構改革の経過について（平成 15 年度以降）」を報告
9 月	同委員会に、「機構改革の検証結果について」を報告
12 月	局名称変更のため横浜市事務分掌条例を一部改正
平成 22 年 3 月	全職員アンケート（局再編成の検証結果について）
4 月	局名称変更（総務局・市民局・建築局・消防局・議会局） 23 年度に向けた局再編成を検討するため、「局再編成プロジェクト（局長級）」を設置
4 月～6 月	「局再編成プロジェクト」による検討（組織上の課題整理・再編テーマ選定等）
6 月	・全職員アンケート（局再編成の基本的な考え方について） ・都市経営・総務委員会に（検討の進め方、局再編成の基本的な考え方、再編テーマを報告）
7 月～9 月	「個別課題プロジェクト」による検討（関係区局により、現場意見も踏まえた素案作成）
9 月	都市経営・総務委員会に中間報告（局再編成の方向性）
10 月	市民周知・全職員アンケート（局再編成の方向性・名称案等について）
本日	平成 23 年度の局再編成案の報告

## 2 局再編成の基本的な考え方



## 3 職員・職場意見の主な取り入れ方



### 職員・職場意見の主な取り入れ方

- 現場職員の生の声を把握するため、全職員アンケートの実施  
3月：「局再編成の検証結果について」  
6月：「局再編成の基本的な考え方（素案）について」  
10月：「局再編成の方向性・名称案等について」
- 現場の実態に即した再編を行うため、個別課題プロジェクトでの検討内容に対する職場での意見交換の実施
- 業務分野別の関係課長・係長会での意見集約の実施
- 検討内容に対する関係部署職員アンケートの実施

## 【参考】職員アンケート結果

3月：「局再編成の検証結果について」（回答数約2,500件）

（よく検証されている：12%、一定程度理解できる：66%、不十分である：22%）

6月：「局再編成の基本的な考え方（素案）について」（回答数約1,900件）

〔 十分共感できる・概ね共感できる：79%、どちらでもない：15%、  
全く共感できない・どちらかと言えば共感できない：6% 〕

10月：「局再編成の方向性・名称案について」（回答数約4,200件）

〔 大いに賛成・概ね賛成：52%、どちらでもない：32%、  
どちらかと言えば反対・全く賛成できない：16% 〕

（参考）各名称候補に関する職員アンケート結果

### 政策局

（大いに賛成・概ね賛成：42%、どちらでもない：40%、どちらかと言えば反対・全く賛成できない：18%）

### 財政局

（大いに賛成・概ね賛成：68%、どちらでもない：23%、どちらかと言えば反対・全く賛成できない：7%）

### 文化観光局

（大いに賛成・概ね賛成：45%、どちらでもない：35%、どちらかと言えば反対・全く賛成できない：20%）

### 経済局

（大いに賛成・概ね賛成：59%、どちらでもない：29%、どちらかと言えば反対・全く賛成できない：12%）

### 脱温暖化統括本部※

（大いに賛成・概ね賛成：32%、どちらでもない：38%、どちらかと言えば反対・全く賛成できない：30%）

### 環境創造局(変更なし)

（大いに賛成・概ね賛成：39%、どちらでもない：32%、どちらかと言えば反対・全く賛成できない：29%）

※「地球温暖化対策事業本部」に代わる組織の名称について、現在全職員アンケートを実施しています。

名称候補：「脱温暖化統括本部」、「地球温暖化対策統括本部」、「温暖化対策統括本部」

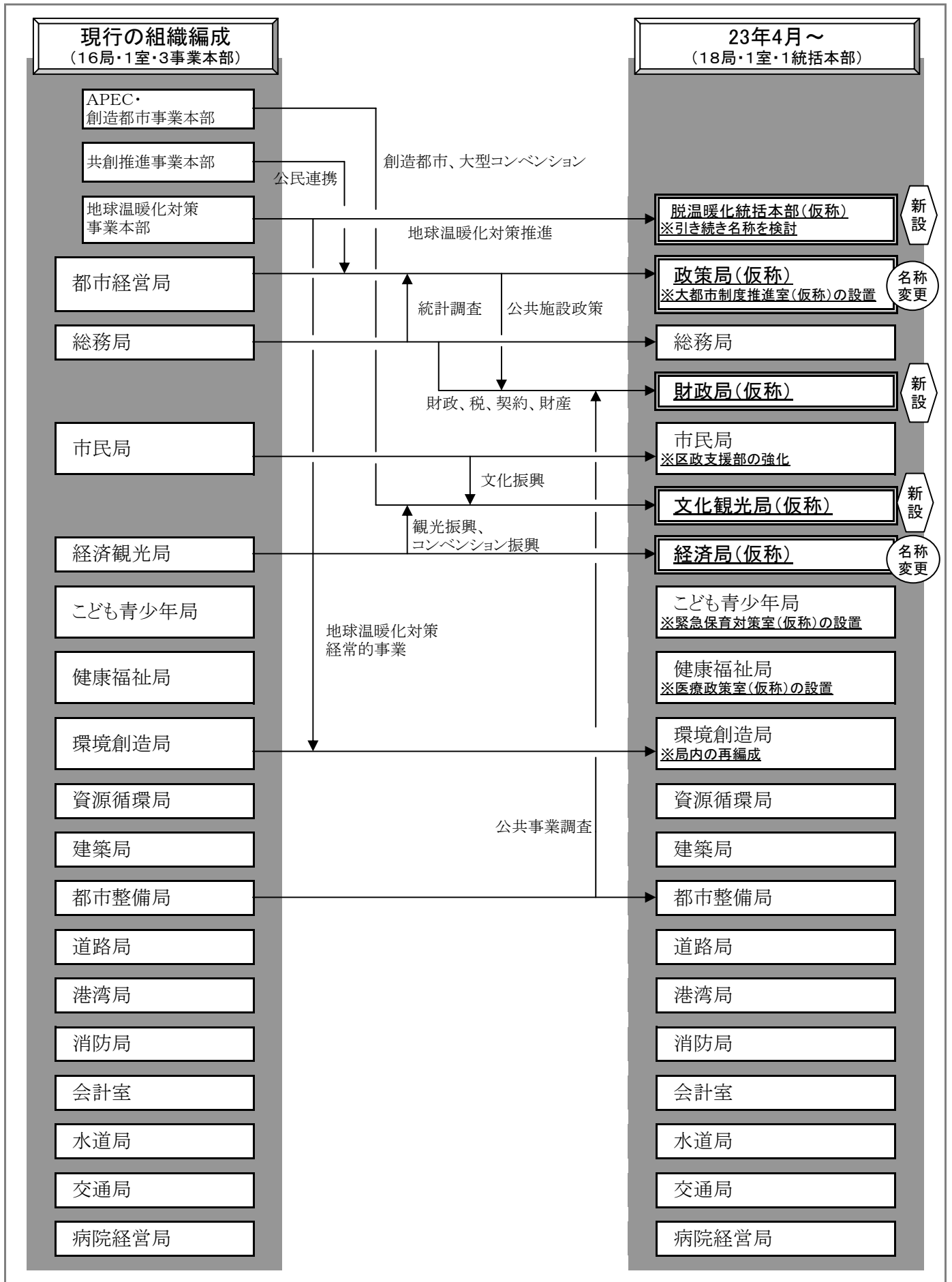
## 【参考】市民アンケート（ヨコハマeアンケート）結果 【回答数：415件】

「平成23年度の局再編成について」（期間：平成22年10月1日から10月15日まで）

問. 今回公表した「平成23年度の局再編成について」について、あなたの考えに近いものはどれですか。

〔 大いに賛成・概ね賛成：56%、どちらでもない：29%、  
どちらかと言えば反対・全く賛成できない：15% 〕

#### 4 23年度局再編成実施検討図



※ 局の設置・廃止等に関することは、実施にあたり市会の議決が必要となります。  
 ※ 行政委員会等は記載を省略しています。

## 5 新設及び名称変更する局等の理念・名称案の考え方

### 「脱温暖化統括本部(仮称)」

理 念	環境最先端都市を目指し、全庁一丸となった地球温暖化対策の取組を主導・促進するとともに、市内企業のポテンシャルを最大限活用し、地球環境対策を強力に進め、経済的にも活力ある都市づくりを推進
名称案の考え方	CO-DO30 の計画名称(「横浜市脱温暖化行動方針」)にも用いられ、一般的に浸透している「脱温暖化」を用いたシンプルな名称案

### 「政策局(仮称)」

理 念	「基本構想」の具体化に向けた政策・企画の立案と政策面における総合調整及び推進支援
名称案の考え方	局の理念及び役割を端的に示すとともに、市民からのわかりやすさを考慮した名称案

### 「財政局(仮称)」

理 念	歳入確保・資産活用の推進による積極的な財政運営と適正な財務運営の確立のため、財政・財務面における統括機能の発揮
名称案の考え方	財政、財務面における全市的な総合調整機能を果たしていく局の役割を表現

### 「文化観光局(仮称)」

理 念	文化のかおる活力ある都市横浜・人が集い交流するにぎわいのある都市横浜の実現
名称案の考え方	横浜の魅力をつくりだし、アピールしていく都市戦略を総合的に推進するため、観光・誘客と文化・創造都市の視点を明示

### 「経済局(仮称)」

理 念	産業活力の向上や市民の多様な就業機会、安全で質の高い消費生活の実現を図り、豊かな市民生活を支える横浜経済を持続的に発展させる取組を推進
名称案の考え方	観光部門の移管に伴い、経済部門の組織を端的に示した名称案

## 6 その他推進体制の強化を図る主なもの

### 「大都市制度推進室(仮称)」の設置

設 置 趣 旨	新たな大都市制度創設に向け、庁内外の総合調整機能を強化するため政策局(仮称)内に大都市制度推進室(仮称)を設置
---------	---

### 「緊急保育対策室(仮称)」の設置

設 置 趣 旨	「25年4月の待機児童ゼロ」に向け、こども青少年局内に緊急保育対策室(仮称)を設置
---------	---

### 「医療政策室(仮称)」の設置

設 置 趣 旨	市大病院・市立病院との連携強化を図るとともに、医療分野における企画機能の強化や、医療政策を担う人材の育成を図るため、健康福祉局内に医療政策室(仮称)を設置
---------	---

## 7 局再編成の全体像

### I 横浜版成長戦略をはじめとした重要施策の推進

中期4か年計画で掲げる「本市の未来図」の実現に向けた横浜版成長戦略の推進体制と社会情勢や市民ニーズを踏まえた基本政策の推進体制を確立します。

#### 横浜の魅力を高め、「活力」「にぎわい」のある都市づくりを進めるための組織体制の構築

①本市の強みである文化・観光・MICE・創造都市の実績を集約することで、横浜の魅力向上を図り、内外からの集客増を実現するため、文化観光局（仮称）を新設

⇒APEC・創造都市事業本部、文化振興部、観光振興課、コンベンション振興課等の統合

※MICEとは：多くの集客が見込まれるビジネスイベントなどの総称で、

Meetings, Incentive travel, Convention, Event/Exhibition の頭文字を取ったもの。

#### 環境最先端都市を目指し、地球温暖化対策等を強力に推進するための組織体制の構築

①地球温暖化対策事業本部を廃止し、脱温暖化統括本部（仮称）を新設

⇒地球温暖化対策の推進に関して全市を統括する体制の確立

②経済観光局の環境・温暖化対策体制の強化

#### 本市医療環境の充実を図るための医療政策推進体制の強化

①市大病院・市立病院との連携強化など総合企画機能の強化や、医療政策を担う人材の育成を図るため、健康福祉局内に医療政策室（仮称）を設置

#### その他推進体制の強化

①「25年4月の待機児童ゼロ」に向け、こども青少年局内に緊急保育対策室（仮称）を設置

②新たな大都市制度創設に向け、庁内外の総合調整機能を強化するため政策局（仮称）内に大都市制度推進室（仮称）を設置

### II 持続可能な財政運営と適正事務の推進

成長を支える持続可能な財政運営の推進と適正事務の推進を図るため、財政局（仮称）を新設します。

#### 財政基盤の強化に向けた持続可能な財政運営の推進

①公共施設に関するトータルコストの縮減、資産活用等の推進

②本市未収債権の回収・整理を促進するため、滞納整理機能の強化

#### 適正事務の推進

①不適切な予算執行に対するチェック機能を強化するため、会計経理事務の適正化の推進

②全庁的な契約・財産事務の統制機能の強化

### Ⅲ 現場力の強化・縦割りの解消・分かりやすさの向上

区役所をはじめとする現場で働く職員の働きやすさを向上させ、職員一人ひとりが能力を発揮できる組織体制を確立することで、市民サービスの向上を目指します。

#### 局から区役所への支援の強化

- ①区役所が市民サービスの向上に向けた取組を行えるよう、局の支援機能を強化
- ②18区に共通する課題の解決や、事業の円滑な推進に向けて、**市民局区政支援部を強化**し、区局間の調整機能を強化

#### 環境創造局の局内再編成

- ①**環境創造局を機能別組織から分野別組織へ再編成**するとともに、横断的な調整機能（企画調整機能）を強化することで市民の皆さまから見た分かりやすさの改善と意思決定の迅速化

#### 本市の政策立案力及びトップマネジメント補佐機能の強化

- ①都市経営局政策部の役割を整理するとともに、各区局企画担当部門との連携強化を図ることで本市政策機能を強化
- ②トップマネジメント補佐機能を強化するために、都市経営局の政策部・都市経営推進部・秘書部の機能整理を図る

## 8 再編に関わる局等の現時点での検討状況

### 政策局（仮称）の現時点での検討状況

#### **(1)現状の課題・背景**

- ①本市政策立案機能の強化
- ②トップマネジメント補佐機能の充実
- ③新たな大都市制度の実現に向けた取組の強化

#### **(2)再編成の考え方**

##### **①政策局（仮称）の理念**

「基本構想」の具体化に向けた政策・企画の立案と政策面における総合調整及び推進支援

##### **②名称案の考え方**

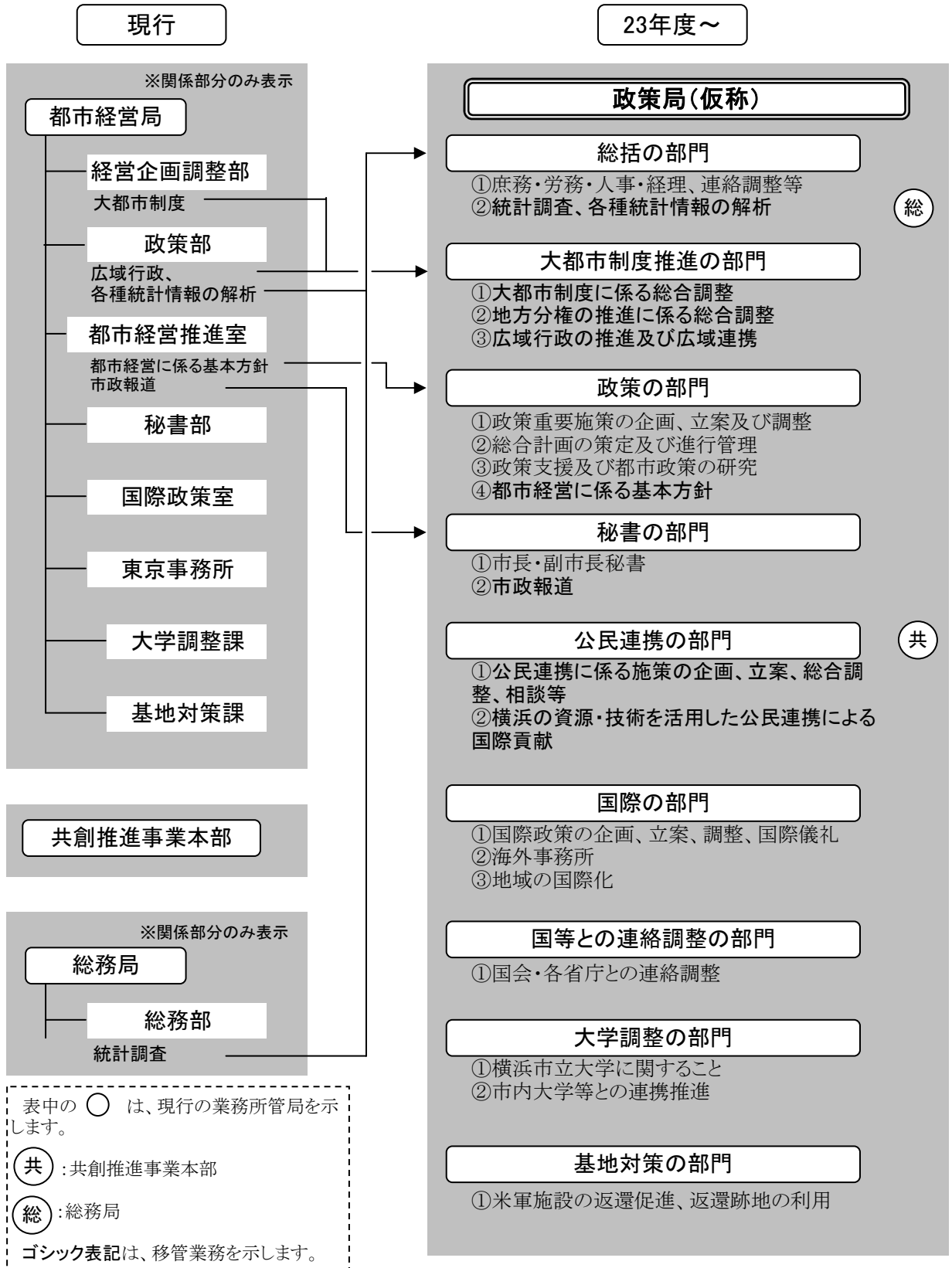
局の理念及び役割を端的に示すとともに、市民からのわかりやすさを重視

##### **③主要な機能の変更点と方向性**

- ・ 地方分権推進の取組と、広域行政推進の取組を一体的に行うことで、大都市制度の推進に向けた検討体制を強化
- ・ 政策部の役割を整理するとともに、各区局企画部門との連携を強化することで、本市政策立案機能を強化
- ・ 都市経営推進部の業務を、秘書部と政策部に移行し、両部の機能強化を図ることで、トップマネジメント補佐機能を強化
- ・ 共創推進事業本部の機能を編入することで、施策横断的に公民連携を推進



# 【図表】政策局(仮称)再編成 実施検討図



表中の ○ は、現行の業務所管局を示します。

○**共** : 共創推進事業本部

○**総** : 総務局

ゴシック表記は、移管業務を示します。

※名称、所管業務については、今後の調整により変更となる場合があります。

※各部・各部門の所管業務は、大ぐりに掲載しています。

# 総務局の現時点での検討状況

## **(1)現状の課題・背景**

- ①総務局の所管業務の増大
- ②都市経営局と総務局の役割分担が不明確

## **(2)再編成の考え方**

### **①総務局の理念**

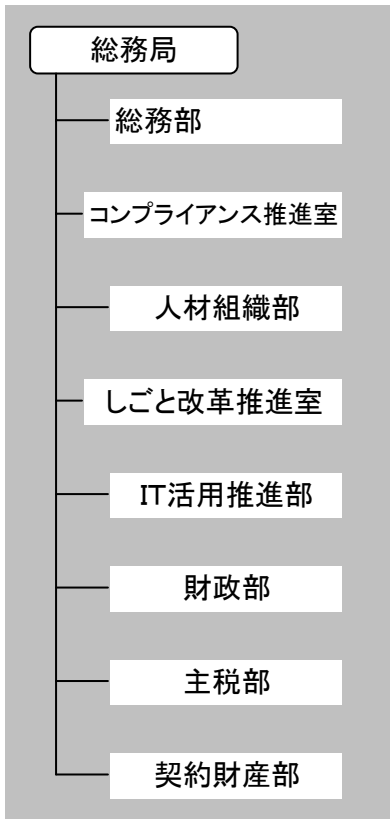
行政改革及び人材育成を柱に、組織運営面における統括機能を発揮

### **②主要な機能の変更点と方向性**

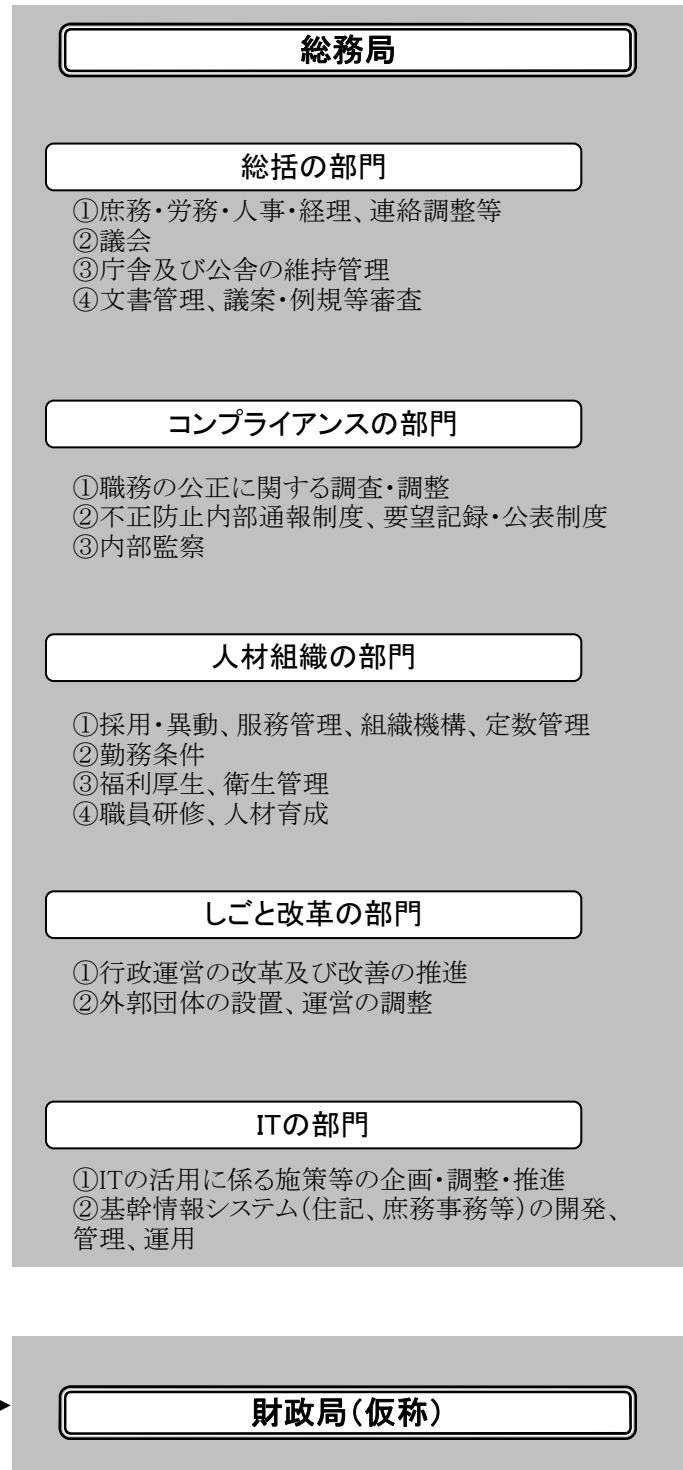
- ・効率的な行政運営の実現に向けた、運営面における総合調整機能の発揮
- ・厳しい財政状況の中、職員の意識改革や行政コストの縮減に向け、引き続き行政改革を推進

## 【図表】総務局再編成 実施検討図

現行



23年度～



※名称、所管業務については、今後の調整により変更となる場合があります。  
 ※各部・各部門の所管業務は、大ぐりに掲載しています。

# 財政局（仮称）の現時点での検討状況

## **(1)現状の課題・背景**

- ①持続可能な財政運営に向けた財政基盤の強化
- ②予算執行、会計経理に係る適正事務の推進

## **(2)再編成の考え方**

### **①財政局（仮称）の理念**

歳入確保・資産活用の推進による積極的な財政運営と適正な財務運営の確立のため、財政・財務面における統括機能の発揮

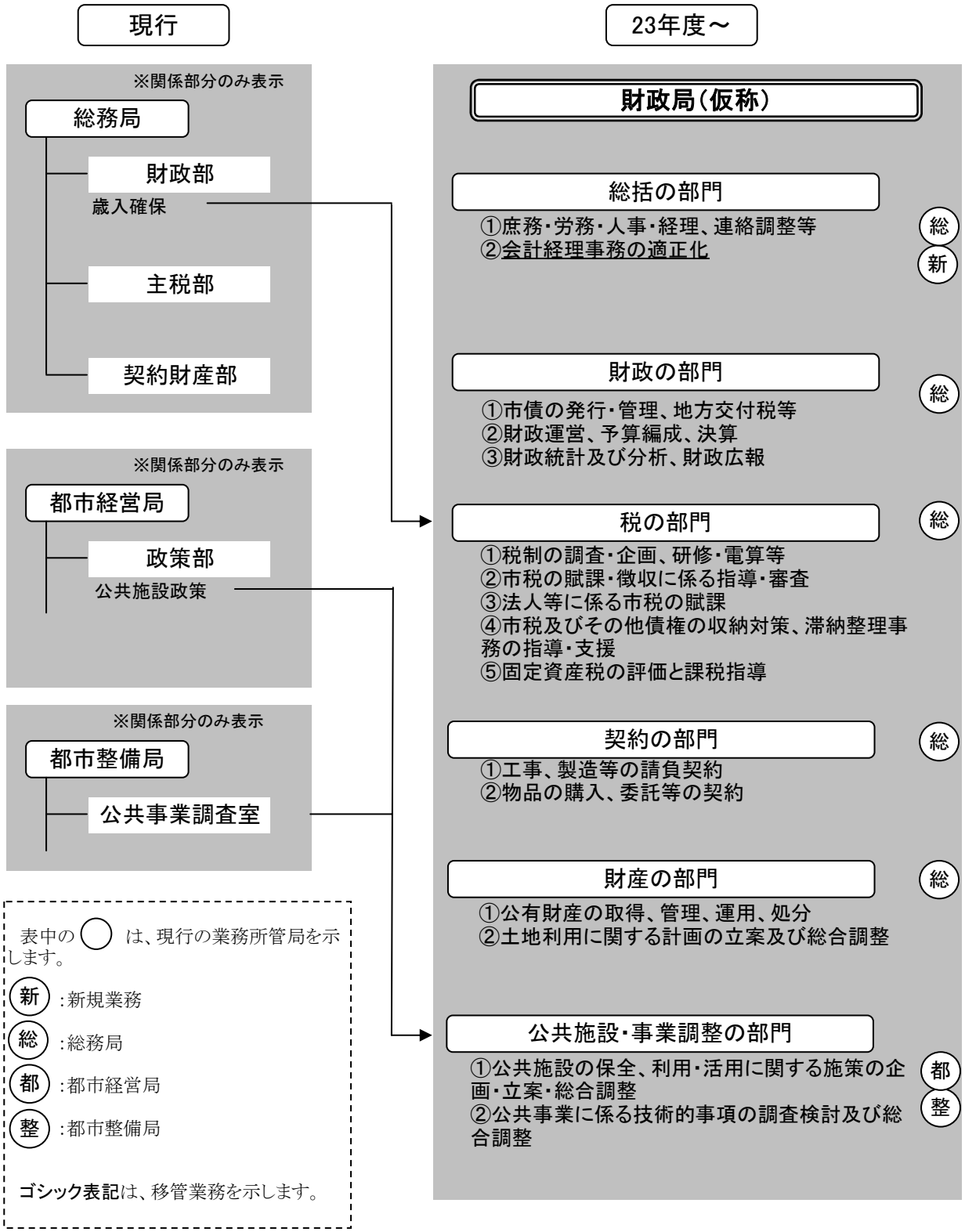
### **②名称案の考え方**

財政、財務面における全市的な総合調整機能を果たしていく局の役割を表現

### **③主要な機能と方向性**

- ・会計経理事務の適正化を担う部署を設置し、不適切な予算執行に対するチェック機能を強化
- ・財政統計の充実・分析を行い、将来の財政運営に活用
- ・市税とその他債権の収納対策を連携して行うことで、滞納整理を強化
- ・適正な管理スパンのもと、契約事務・財産事務の統制機能を強化
- ・資産活用の推進により財源を確保し、持続可能な財政運営に寄与

# 【図表】財政局(仮称)再編成 実施検討図



# 文化観光局（仮称）の現時点での検討状況

## **(1)現状の課題・背景**

- ① 観光・コンベンション・創造都市を新たな成長分野として位置づけ、本市の強みを活かした重点施策を展開
- ② 文化政策の一体的な推進
- ③ コンベンション誘致施策の一体的な推進

## **(2)再編成の考え方**

### **①文化観光局（仮称）の理念**

「文化のかおる活力ある都市横浜・人が集い交流するにぎわいのある都市横浜の実現」

### **②名称の考え方**

横浜の魅力をつくりだし、アピールしていく都市戦略を総合的に推進するため、観光・誘客と文化・創造都市の視点を明示

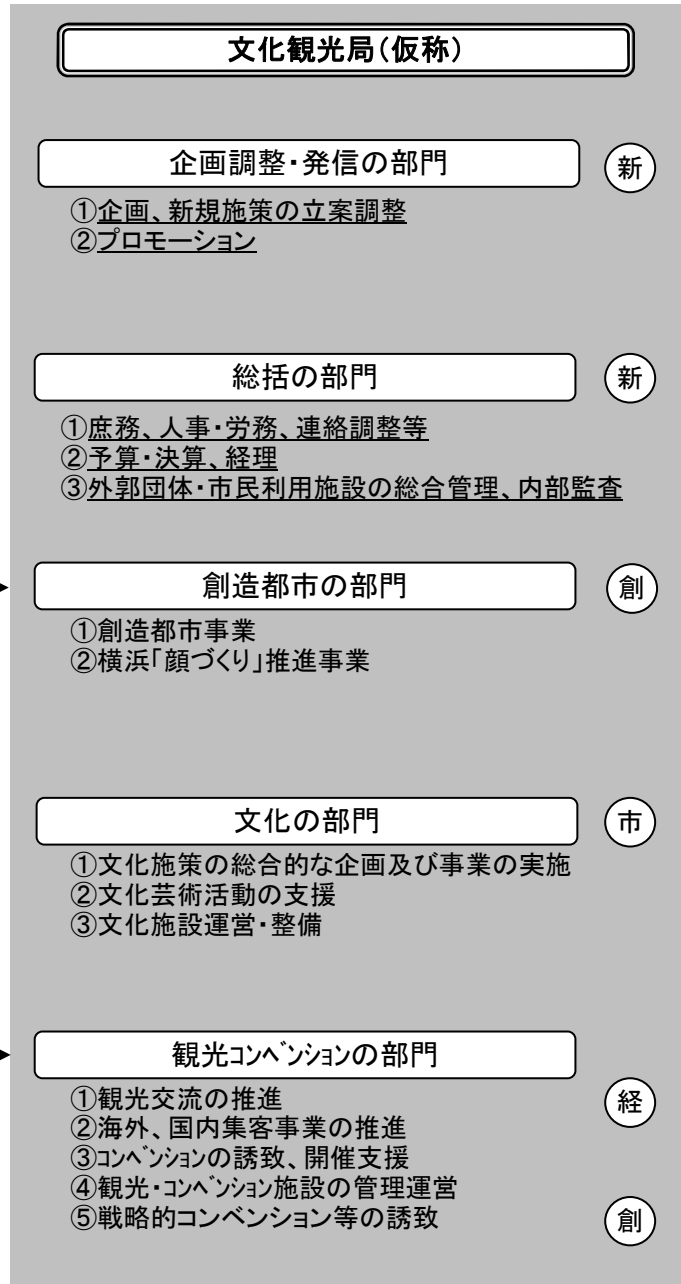
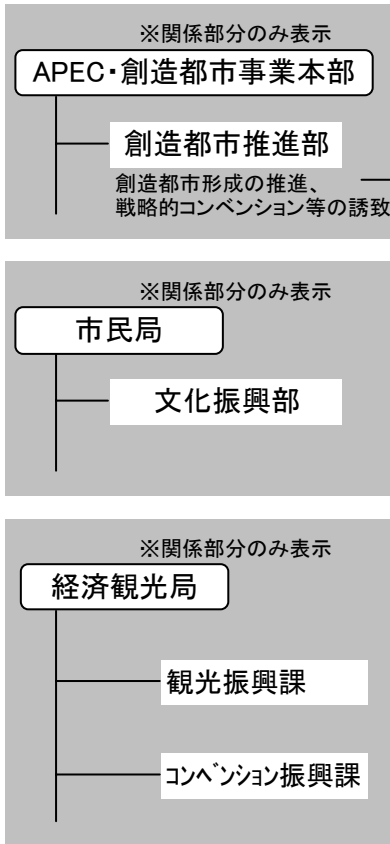
### **③主要な機能と方向性**

- ・横断的・総合的に事業の調整を図るとともに、より効果的なシティプロモーションを実施するため、企画調整・発信の部門を新設する。
- ・創造都市事業を、ソフトとハードの両面から展開することにより、街のさらなる活性化につなげる。
- ・市民の文化芸術への参画機会の充実等、一層市民が文化に親しめる都市を目指す。
- ・観光コンベンション部門について、戦略的コンベンション等の誘致とあわせ、都市としての魅力向上を図りつつ、国内外からの集客増を実現する。

# 【図表】文化観光局(仮称)再編成 実施検討図

現行

23年度～



表中の○は、現行の業務所管局を示します。

○新 : 新規業務

○創 : APEC・創造都市事業本部

○市 : 市民局

○経 : 経済観光局

ゴシック表記は、移管業務を示します。

※名称、所管業務については、今後の調整により変更となる場合があります。  
※各部・各部門の所管業務は、大ぐりに掲載しています。

# 脱温暖化統括本部（仮称）の現時点での検討状況

## **(1)現状の課題・背景**

- ①環境最先端都市を目指し、地球温暖化対策の取組を全市的に推進する体制の構築
- ②市内の地球温暖化対策推進体制を整備し、「CO-DO30」ロードマップを再構築
- ③横浜スマートシティプロジェクト等のモデル事業の強力な推進

## **(2)再編成の考え方**

### **①脱温暖化統括本部（仮称）の理念**

環境最先端都市を目指し、全庁一丸となった地球温暖化対策の取組を主導・促進するとともに、市内企業のポテンシャルを最大限活用し、地球環境対策を強力に進め、経済的にも活力ある都市づくりを推進。

### **②主要な機能と方向性**

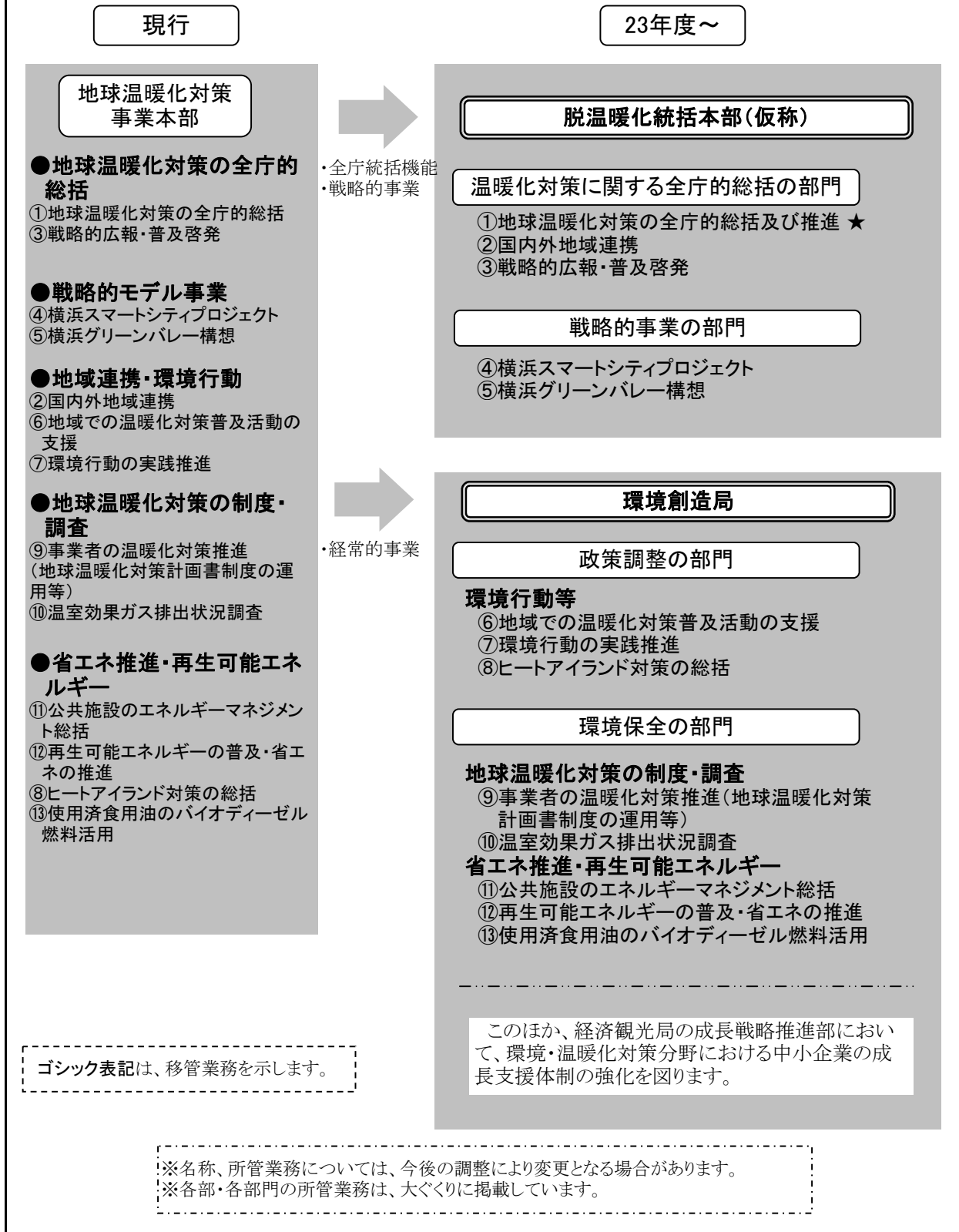
- ・本市を挙げた地球温暖化対策への取組を強力に推進するため、市内におけるリーダーシップを発揮し総合調整を実施。
- ・国内外の地域連携や、戦略的な広報・普及啓発事業を担当し、対外的な連携・PRを促進。
- ・横浜スマートシティプロジェクト及び横浜グリーンバレー構想の戦略的なモデル事業を担当。
- ・戦略的事業に特化した機動力のある新本部組織のメリットを活かし、モデル事業を強力に推進。

## **(3)統括本部(仮称)の特徴**

- ①市長の直近下位組織として事務分掌条例で定義
- ②「総括責任者（仮称）」と位置づけた副市長の命を受け、特定分野の取組について全庁的に強力な働きかけを行うことのできる総合調整権を持った少人数の機動的な組織
- ③経常的な事業は基本的に持たないこととし、総務機能は別途定める局が担う



【図表】脱温暖化統括本部(仮称)再編成 実施検討図



★全庁的に推進する温暖化対策の取組

- 【建築物のエコ化】、【再生可能エネルギーの拡大普及】、【「エコ活。」普及】、【エネルギーマネジメント】
- 【低炭素型交通の推進】等

# 環境創造局の現時点での検討状況

## **(1)現状の課題・背景**

- ①水、緑、大気など環境施策の一体性の保持
- ②機能別組織体制に事業分野が混在することによる「わかりにくさ」の解消や意思決定の迅速化
- ③事業分野を横断する企画調整機能の強化

## **(2)再編成の考え方**

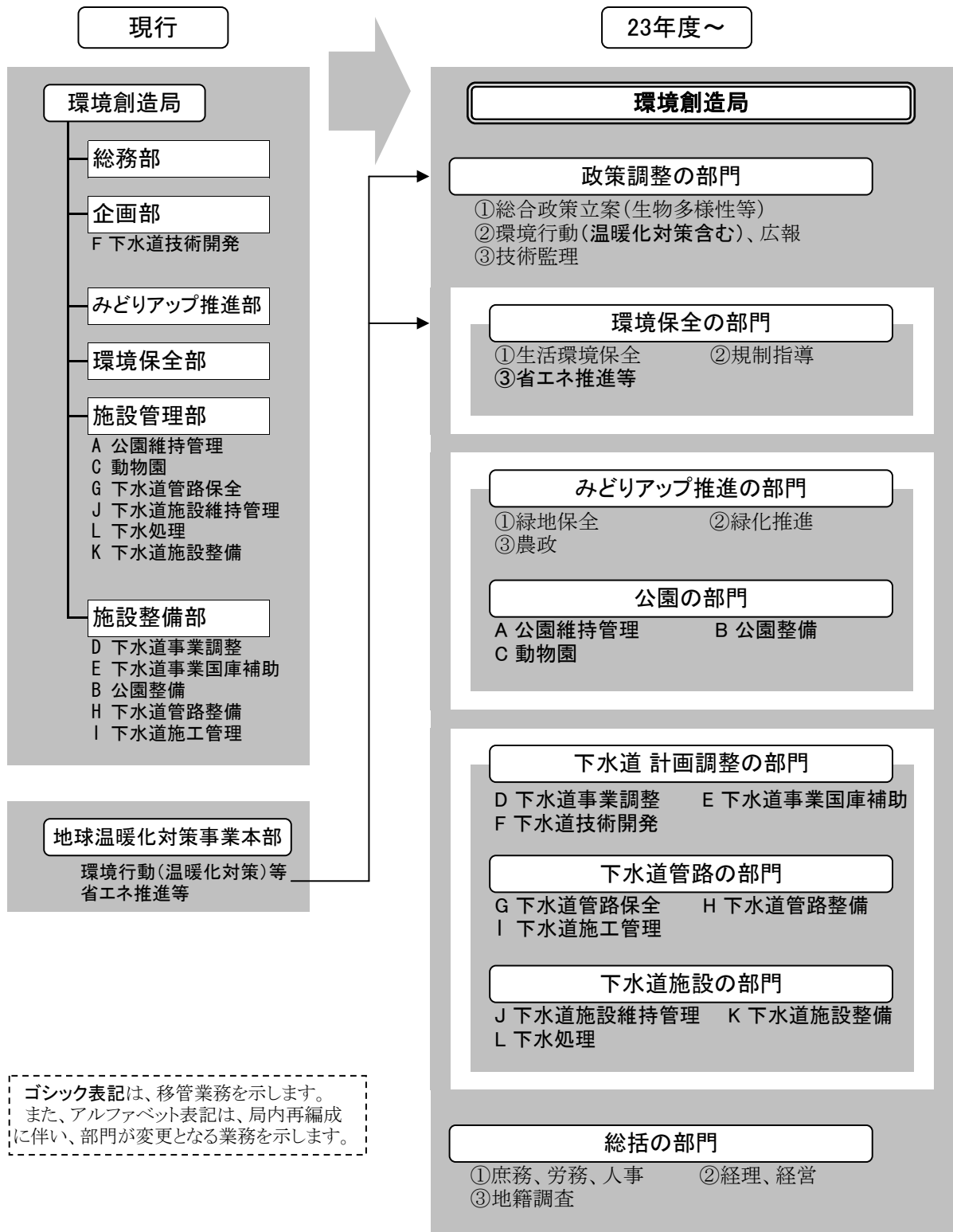
### **①環境創造局の理念**

安らぎ・憩い・潤いに満ちた都市環境を創造するとともに、快適で安全な市民生活を支える環境施策を総合的に推進

### **②主要な機能の変更点と方向性**

- ・局内各事業分野を横断する総合的な視点から政策を立案する機能の強化
- ・規制や指導、調査などを通じて市民の生活環境保全を推進
- ・みどり系と下水道系の2つの事業分野を施設管理と施設整備という機能別の組織から、みどり系と下水道系の分野別の組織体制とすることで、意思決定の迅速さや市民から見た分かりやすさなどの改善を図る

【図表】環境創造局再編成 実施検討図



ゴシック表記は、移管業務を示します。  
また、アルファベット表記は、局内再編成に伴い、部門が変更となる業務を示します。

※名称、所管業務については、今後の調整により変更となる場合があります。  
※各部・各部門の所管業務は、大ぐりに掲載しています。

## 区役所支援体制強化の現時点での検討状況

### (1)現状の課題・背景

- ①区役所の実情・課題等を把握し、関係局との調整を行っていく機能の強化
- ②市民ニーズや区役所の要望に応えるための支援機能の強化
- ③横断的に業務を行っている区役所に対応できる局の相談窓口の明確化

### (2)主な機能の変更点と方向性

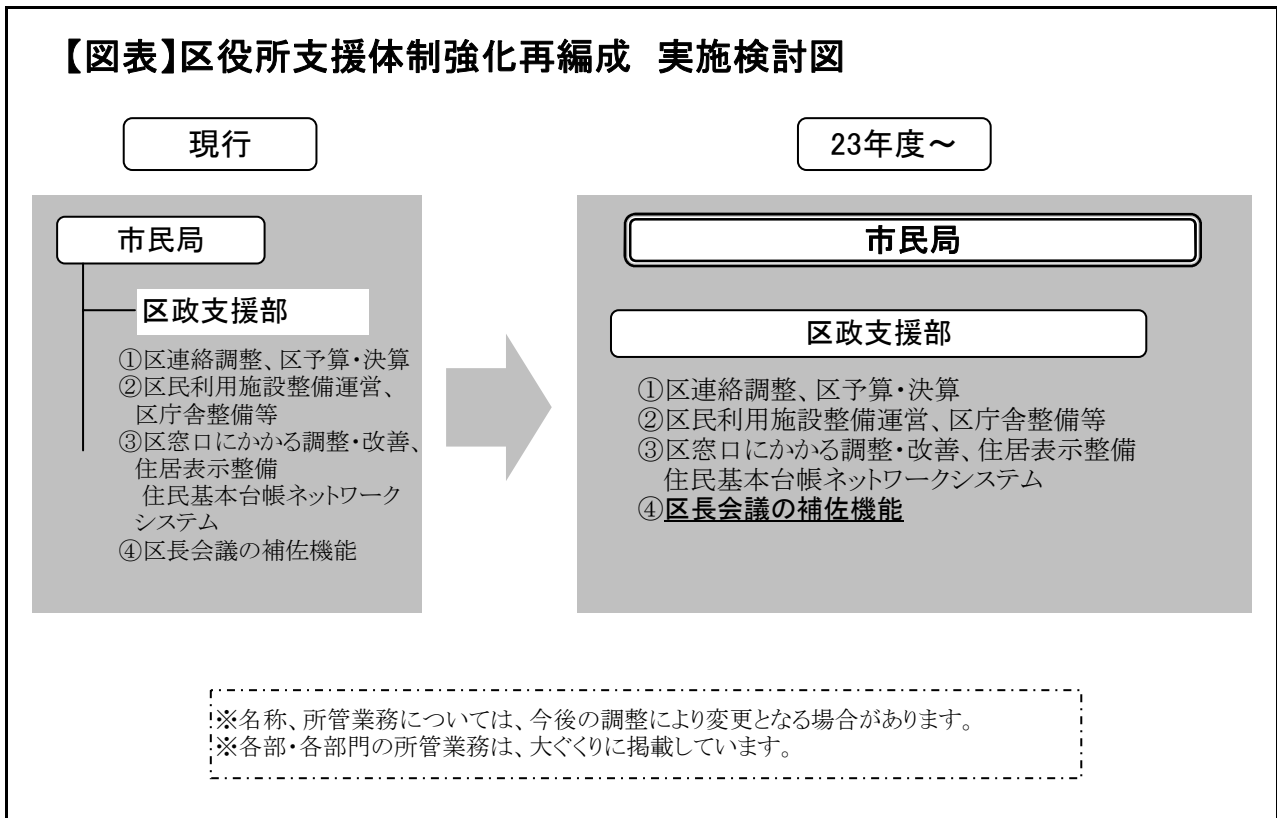
区政の総合調整や、区役所の意見を市政に反映していくための区長会議の機能を拡充するため、区政支援部を強化

- ・区における局事業の円滑な推進に向け、関係局との調整を担う機能の強化
- ・区長会議を活用した、18区共通の課題解決に向けた総合調整機能の強化
- ・単独の業務所管局では対応できない場合や、緊急時に区役所を支援する必要がある場合などに、支援する機能の強化

### (3)仕組みなどで課題解決をはかるもの

- ①区局間の情報共有を促すとともに、共通する課題を解決する仕組みとして、区長会議の総合調整機能を強化
- ②区役所の課ごとに局側の相談窓口を定め、区役所の課題解決を局が支援する仕組みの構築
- ③区役所技術職の人材育成に対する支援の仕組み（少人数職場における局からの技術的支援や職種ごとの人材育成の方針作成など）の構築
- ④区の所管課ごとに開催される課長会議を、区に関わる事業を協議・調整する場として明確に位置付け、重要な案件については、部長会議や区長会議において調整を行う一連の流れを構築

## 【図表】区役所支援体制強化再編成 実施検討図



### 引き続き、関係局で検討中の業務支援項目

- ①戸籍窓口サービス向上のための市民局による業務支援
- ②区役所福祉保健センターと局の連携を強化するための所管局による業務支援
- ③土木事務所の技術職人材育成のため、環境創造局や道路局による業務支援
- ④参加と協働による地域自治の実現に向けた、区役所への業務支援
- ⑤待機児童解消に向けた区役所への業務支援
- ⑥国民健康保険料の収納率向上に向けた区役所保険年金課への業務支援

等

# 医療政策室(仮称)の現時点での検討状況

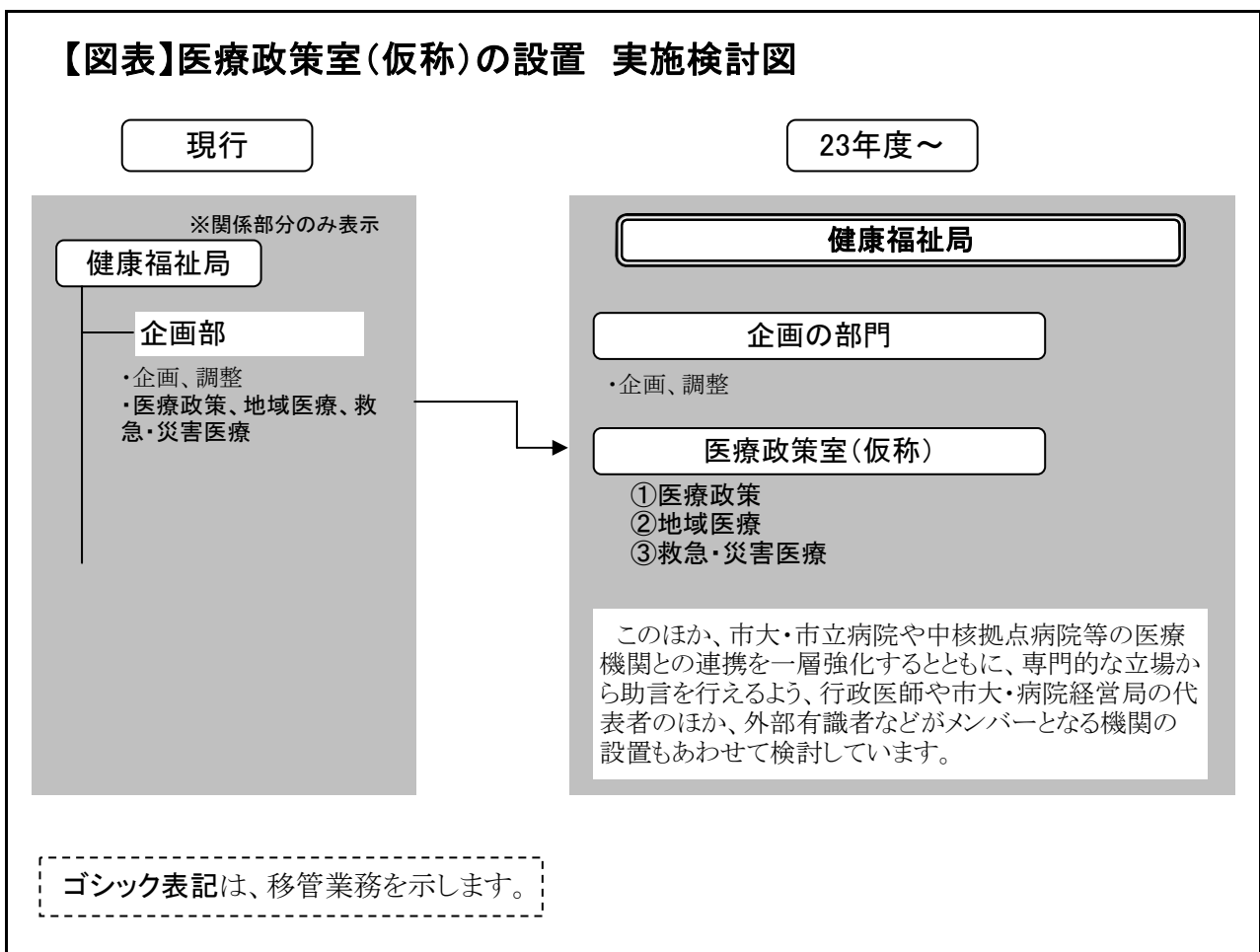
## (1)現状の課題・背景

- ①地域医療の総合調整機能の充実
- ②現行業務の強化
- ③業務範囲の拡充

## (2)設置の考え方

本市における医療分野の総合調整・統括機能を確立し、現在分散している医療に関する機能(健康福祉局、こども青少年局、病院経営局、横浜市立大学)の連携を図ることで、市としての医療政策の方向性を確立し、市民ニーズの高い地域医療の充実を目指す。

【図表】医療政策室(仮称)の設置 実施検討図



※名称、所管業務については、今後の調整により変更となる場合があります。  
※各部・各部門の所管業務は、大ぐりに掲載しています。

# 緊急保育対策室(仮称)の現時点での検討状況

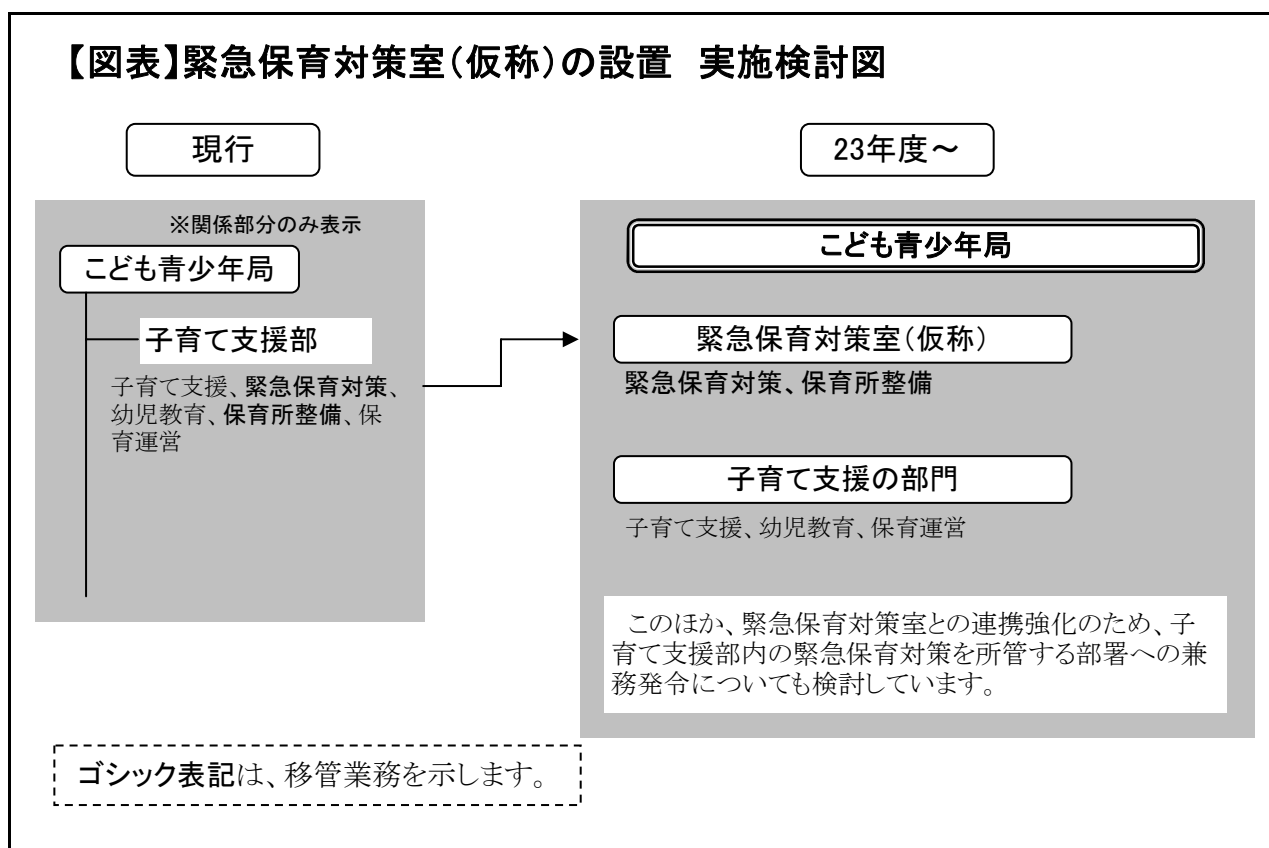
## (1)現状の課題・背景

- ・保育所待機児童ゼロに向けた、全庁的な推進体制が不十分

## (2)設置の考え方

保育所待機児童ゼロに向け、強力なリーダーシップを発揮できる組織体制と、区役所を含めた全庁的な推進体制を確立

【図表】緊急保育対策室(仮称)の設置 実施検討図



※名称、所管業務については、今後の調整により変更となる場合があります。  
※各部・各部門の所管業務は、大ぐりに掲載しています。

# 大都市制度推進室(仮称)の現時点での検討状況

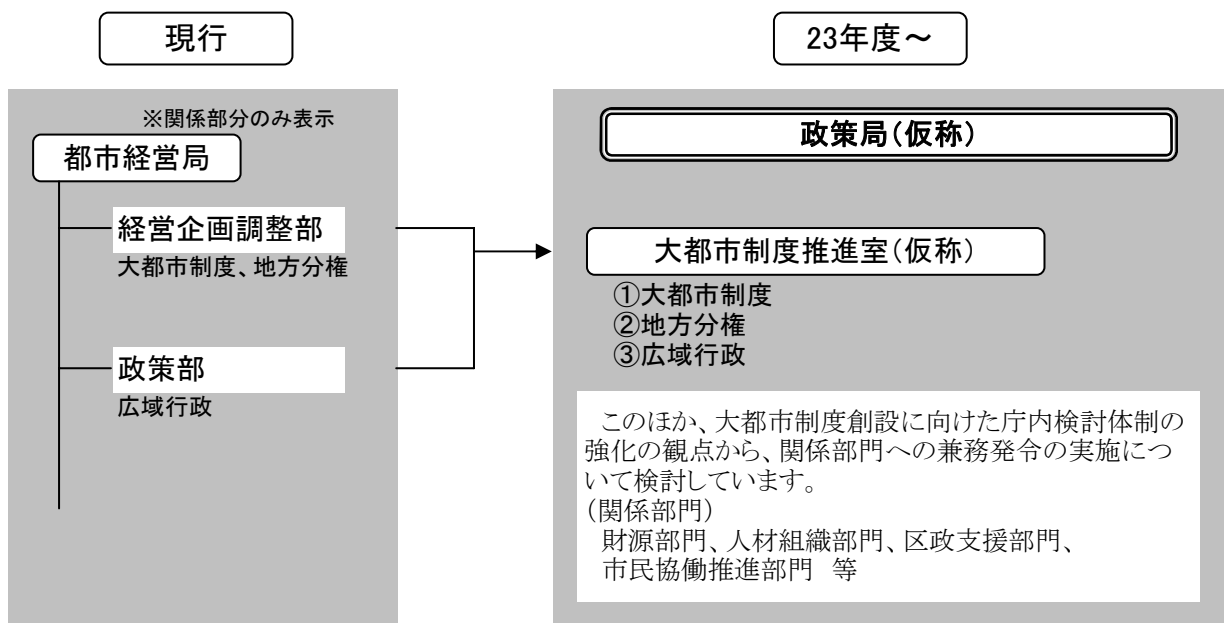
## (1)現状の課題・背景

- ① 総務省に設置された地方行財政検討会議において、大都市制度のあり方も含めた地方自治法の抜本的な見直し案の策定作業を行っている。また、平成24年度には地域主権推進大綱の策定が予定されており、平成23年度は国における地方分権の動きが重要な局面を迎える。これを機に新たな大都市制度創設に向けた取組の強化が必要。
- ② 新たな大都市制度の創設に当たっては、県及び周辺自治体の理解や協力を得ることが必要であり、広域行政部門との連携が重要な課題となっている。
- ③ 大都市制度創設に向けた全庁的な推進・検討体制が必ずしも十分でない。

## (2)設置の考え方

国等に対して新たな大都市制度創設の早期実現を働きかけるため、地方分権の推進と広域行政に関する取組を一元化するとともに組織体制を強化する。

【図表】大都市制度推進室(仮称)の設置 実施検討図



ゴシック表記は、移管業務を示します。

※名称、所管業務については、今後の調整により変更となる場合があります。  
※各部・各部門の所管業務は、大ぐりに掲載しています。



## 9 今後の予定

時期	内容
10～11月	部や課の構成を検討
12月	第四回市会定例会（横浜市事務分掌条例の一部改正議案上程）
～H23年3月	機構改革準備（市民周知、規則改正、システム改修等）
4月	機構改革実施